

第206期

定時株主総会招集ご通知

日 時：平成28年6月22日（水曜日）午前10時

場 所：ホテル・アゴーラリージェンシー堺
3階「ガーデンコート」
大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1

目 次

■第206期定時株主総会招集ご通知 …	1
■事業報告 ……………	2
■計算書類 ……………	13
■監査報告書 ……………	24
■株主総会参考書類 ……………	27
第1号議案 剰余金の処分の件 ……	27
第2号議案 取締役5名選任の件 …	28
第3号議案 監査役3名選任の件 …	32
第4号議案 補欠監査役2名選任の件 …	35



攝津製油株式会社

証券コード：2611

(証券コード2611)
平成28年6月1日

株 主 各 位

大阪市福島区野田六丁目2番39号
攝津製油株式会社
代表取締役社長 二ノ宮 義 治

第206期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第206期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1
ホテル・アゴーラリージェンシー堺 3階「ガーデンコート」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項 第206期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容
及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.settsu-seiyu.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
97億55百万円 (前年同期比5.4%増)	3億35百万円 (前年同期比27.3%増)	3億49百万円 (前年同期比26.3%増)	2億41百万円 (前年同期比44.0%増)

当期のわが国経済は、輸出型企業を中心に企業収益の改善や設備投資の緩やかな増加、雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復基調が続きました。しかし、個人消費は、相次ぐ生活必需品の価格上昇や更なる消費税増税を見越した生活防衛意識が依然として根強く、訪日観光客などに経済波及効果があったものの、力強さに欠ける状況で推移しております。また、海外情勢をみましても、中国経済の減速、米国の金融政策などによる新興国経済の失速や急激な資源価格の下落、地政学リスクの懸念材料などにより、不透明な状況で推移しました。

こうした経済環境のなかで当社は、化成品事業における安定的な事業収益を生み出す事業基盤強化への取組み、油脂事業における適正な利益を確保しつつ販売量の拡大を図る取組み体制の構築に注力し、さらに、工場におけるコスト競争力・購買力・生産技術力及び品質保証体制の強化などの経営基盤の安定・強化に引き続き取組んでまいりました。

その技術・研究力の成果の一環として、平成27年11月に特許（名称「殺ノロウイルス組成物」）を取得しました。当社化成品事業においては、これまでも外食産業や食品加工工場の衛生管理の向上に貢献してまいりましたが、引き続き、技術・研究力の高度化に努め、食の安全安心に貢献してまいります。

当期の業績は、売上高では、油脂事業・化成品事業が増加し、97億55百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

また、利益面では、売上高増加・原価低減の取組み等により、営業利益は3億35百万円（前年同期比27.3%増）となり、経常利益は3億49百万円（前年同期比26.3%増）となりました。また、当期純利益は、投資有価証券の売却、法人税等改正の影響による繰延税金資産の取崩しがあったものの、税額控除の増加等の法人税軽減効果もあり2億41百万円（前年同期比44.0%増）となりました。

次にセグメント別の概況についてご報告申し上げます。

(油脂事業) 当社の油脂事業は、精製受託、業務用斗缶販売、小瓶充填・小ロット精製から構成されています。

精製受託は、主力のコーン油受託量は前年同期を若干上回ったものの、なたね油の受託量減少を補うことができず、売上高は前年同期を下回りました。

業務用斗缶販売は、平成27年の年初からの市場における価格改定が徐々に浸透しつつあるものの、十分な水準には至りませんでした。しかしながら、市場価格は、大きく反落することも少なく、比較的安定的な推移となりました。このような状況におきまして、可能な限り製品価格の是正に努めながら、販売数量の確保にも注力した結果、売上高は前年同期を上回りました。

小瓶充填・小ロット精製は、自社プレミアムオイルは前年同期を若干下回ったものの、アマニ油などのOEM品の受託が増加し、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、油脂事業の売上高は、43億99百万円で、前年同期比3.6%増となりました。

(化成品事業) 当社の化成品事業は、自社業務品、OEM及び業務提携先OEMから構成されています。

自社業務品は、外食店、食品加工工場向けに中性洗剤、厨房機器用洗浄剤や除菌洗浄剤の拡販を行ってまいりました。特に、除菌剤につきましては、特許取得の新聞報道の反響もあり、販売先が拡大するとともに、販売量も増加しました。また、主力製品のひとつである中性洗剤の販売量も増加し、売上高は前年同期を上回りました。

OEMは、会員販売向け製品販売受託が減少したものの、既存の量販店や生協向けのハウスホールド製品の一部が好調に推移するなか新製品の受託もあり、新規OEM先の獲得も貢献し、売上高は前年同期を上回りました。

業務提携先OEMは、ケミカル関連商品、業務用関連商品及び家庭用自動食器洗浄機用洗剤の受託が好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

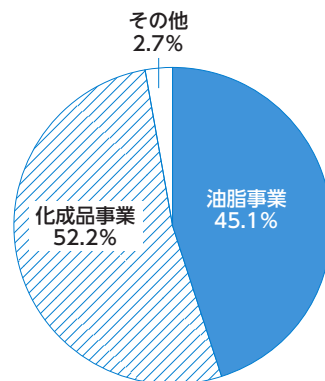
以上の結果、化成品事業の売上高は、50億89百万円で、前年同期比7.8%増となりました。

(その他) その他については、物流業務における流通加工受託業務が減少し、前年同期を下回りました。

以上の結果、その他の売上高は、2億65百万円で、前年同期比7.2%減となりました。

セグメント別売上状況

区分 セグメント	前期 (第205期)	当期 (第206期)	前期比増減	
	金額 百万円	金額 百万円	金額 百万円	増減率 %
油脂事業	4,248	4,399	151	3.6
化成事業	4,720	5,089	369	7.8
その他	286	265	△20	△7.2
合計	9,255	9,755	499	5.4



(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資の総額は1億25百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

事業場	内容	金額 百万円
化成工場	製造・充填包装設備	73
大阪野田テクノ&ビジネスセンター	試験・分析測定機器	32

(3) 資金調達の状況

当期中において特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

油脂事業では、きたるＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）発効後の市場環境を見据えつつ、その影響を最小化できる安定的な販売体制を強化する一方で、ＴＰＰ発効を有効に活かした新たな販売体制を積極的に構築し、付加価値商品、差別化商品の開発・販売の拡大を進めます。

化成品事業では、継続的に安定的な事業収益を生み出す事業基盤の強化へ向けた取組みを進めます。

- ① 外食産業や食品工場における衛生管理（特に微生物管理）において強力な企業になるべく、衛生管理にかかわる開発・販売機能を強化する。
- ② 化成品事業における生産・物流体制を再構築し、生産・物流機能の効率化を一層向上させる。
- ③ 次代の中核事業として開発を進めている工業用洗浄剤分野での事業基盤を確立する。
- ④ 研究開発においては、衛生管理にかかわる開発機能を強化するほか、学術的な探求力を兼ね備えた技術力の強化を図る。

上記のほか、これまで取組んできました生産・生産技術力の強化や品質保証体制の強化などに、引き続き注力してまいります。

以上を確実に実行することにより、経営基盤の安定・強化に向けて、引き続き努力してまいります所存であります。

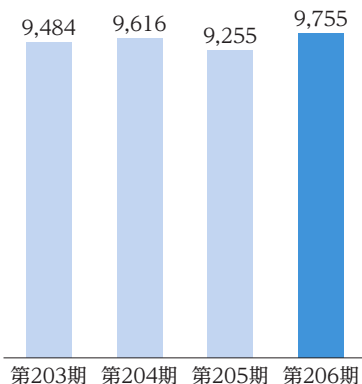
株主の皆様におかれましては、今後共なお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

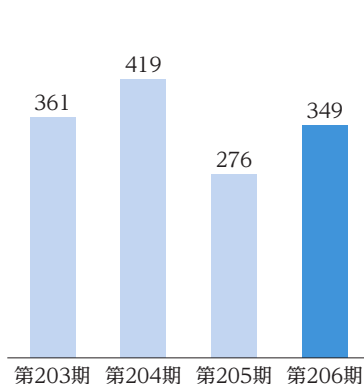
区 分	第203期 平成25年3月期	第204期 平成26年3月期	第205期 平成27年3月期	第206期(当期) 平成28年3月期
売上高(百万円)	9,484	9,616	9,255	9,755
経常利益(百万円)	361	419	276	349
当期純利益(百万円)	219	261	167	241
1株当たり当期純利益(円)	18.02	21.47	13.76	19.82
総資産(百万円)	6,433	6,402	6,506	6,771
純資産(百万円)	3,665	3,883	4,039	4,220

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しています。
2. 第203期は、油脂事業における精製受託及び化成品事業における業務提携先OEMの売上高が増加したものの、化成品事業におけるOEMの売上高減少等が影響し、経常利益は3億61百万円となり第202期に比べ減少しました。
3. 第204期は、油脂事業及び化成品事業におけるOEMの売上高が減少したものの、化成品事業における自社業務品及び業務提携先OEMの売上高の増加、減価償却方法の変更による影響や原価低減効果等もあり、経常利益は4億19百万円となり第203期に比べ増加しました。
4. 第205期は、化成品事業における業務提携先OEMの売上高が増加したものの、油脂事業及び化成品事業における自社業務品、OEMの売上高の減少等が影響し、経常利益は2億76百万円となり第204期に比べ減少しました。
5. 第206期は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

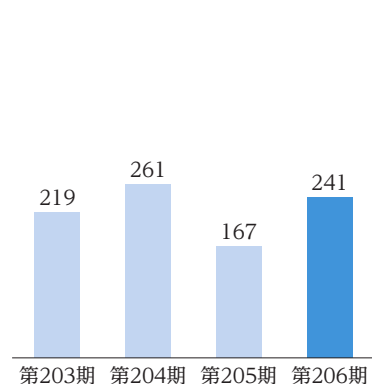
● 売上高 (百万円)



● 経常利益 (百万円)



● 当期純利益 (百万円)



(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

セグメント	内 容
油 脂 事 業	コーン油・大豆油・米油・ぶどう油・ひまわり油・なたね油等 各種植物油の精製・充填・販売
化 成 品 事 業	家庭用・業務用・工業用各種洗剤及び化粧品・医薬部外品、除菌洗浄剤等、 各種界面活性剤の製造販売
そ の 他	保管荷役・配送及び各種詰合せセット・包装等の流通加工、マンション賃貸、 包装資材等の販売他

(7) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	大阪府堺市西区
東 京 営 業 所	東京都中央区
化 成 品 工 場	大阪府堺市西区
油 脂 工 場	大阪府堺市西区
大阪野田テクノ&ビジネスセンター	大阪市福島区

(注) 本店所在地は、大阪市福島区であります。

(8) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	131名	増5名	40歳10カ月	11年1カ月
女 性	34名	0名	39歳0カ月	8年3カ月
計または平均	165名	増5名	40歳6カ月	10年6カ月

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員（パートタイマー）25名は含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

①親会社との関係

会 社 名	議 決 権 比 率 %	事 業 上 の 関 係
日清オイリオグループ株式会社	51.9	油 脂 製 品 等 の 売 買

(注) 当社の親会社である日清オイリオグループ株式会社との取引条件については、一般的取引条件と同様に決定しており、少数株主の利益を害することのないよう取引を行っております。また、当社取締役会においても取引内容について再確認を行っており、日清オイリオグループ株式会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

2. 株式の現況に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,201,040株（自己株式21,040株を除く。）
 (3) 株主数 759名
 (4) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日清オイリオグループ株式会社	6,311	51.7
花王株式会社	1,364	11.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	604	5.0
攝津製油取引先持株会	485	4.0
三井食品株式会社	343	2.8
日清商事株式会社	208	1.7
三井住友信託銀行株式会社	180	1.5
幸商事株式会社	158	1.3
株式会社榎本武平商店	152	1.2
東京海上日動火災保険株式会社	131	1.1

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（21,040株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
二ノ宮 義 治	代表取締役社長	
大 前 敏 和	取締役 化成品生産 兼 総務担当	
山 田 洋 一	取締役 油脂事業 兼 化成品事業担当	
横 田 行 永	取締役 商品開発研究 兼 化成品環境・品質保証担当	
常 盤 文 克	取締役	
今 村 隆 郎	取締役	日清オイリオグループ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
阿 部 庸 行	取締役	ハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社 社長&COO
東 勝 男	常勤監査役	
太田良 猛	監査役	日清オイリオグループ株式会社 常勤監査役
魚 住 泰 宏	監査役	弁護士法人大江橋法律事務所パートナー・社員 弁護士

- (注) 1. 平成27年6月17日開催の第205期定時株主総会終結の時をもって、小林新氏は辞任により監査役を退任いたしました。
2. 常盤文克、今村隆郎、阿部庸行の3氏は、社外取締役であります。
3. 太田良猛、魚住泰宏の両氏は、社外監査役であります。
4. 取締役常盤文克氏及び阿部庸行氏並びに監査役魚住泰宏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査役太田良猛氏は、長年、日清オイリオグループ株式会社において財務・経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、社長執行役員1名、常務執行役員1名、執行役員6名の計8名で構成されています。（平成28年3月31日現在）

役名	氏名	担 当 職 務
社長執行役員	二ノ宮 義 治	
常務執行役員	大 前 敏 和	化成品工場長 兼 総務部、企業倫理、安全衛生防災担当
執行役員	山 田 洋 一	油脂事業部長 兼 化成品事業部担当
執行役員	横 田 行 永	商品開発研究室長 兼 化成品環境・品質保証室担当
執行役員	山 本 信 秀	総務部長 兼 経営企画室長、業務監査室長
執行役員	山 本 裕 三	工業用事業開発室長
執行役員	青 木 隆	化成品事業部長
執行役員	河 本 龍 秀	油脂工場長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	6名	56百万円	(うち社外取締役	2名	7百万円)
監査役	3名	15百万円	(うち社外監査役	2名	3百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額84,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は除く)であります。(平成19年6月21日定時株主総会)
3. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、年額25,000千円以内であります。(平成27年6月17日定時株主総会)
4. 平成27年6月17日開催の第205期定時株主総会において、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件をご承認いただいております。上記報酬の額には、当期において計上した役員退職慰労引当金等3百万円(取締役4名、監査役2名)が含まれております。
5. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役が存在していることによるものであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役今村隆郎氏は、日清オイリオグループ株式会社の代表取締役社長 社長執行役員であります。当社と同社は油脂製品等の売買取引等があります。
 - ・取締役阿部庸行氏は、ハチソン・ワンポア・ジャパン株式会社社長&COOであり、当社と同社との間には取引関係はありません。
- ②当事業年度における主な活動状況
- ・常盤文克氏は、当期開催された取締役会の全てに出席し、経営者経験の豊富な知見と見識に基づき、主に経営の透明性・適法性・妥当性を確保する観点から発言を行っております。
 - ・今村隆郎氏は、当期開催された取締役会の全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき、主に経営の透明性・適法性・妥当性を確保する観点から発言を行っております。
 - ・阿部庸行氏は、就任後開催された取締役会の全てに出席し、経営者としての豊富な知見と経験に基づき、主に経営の透明性・適法性・妥当性を確保する観点から発言を行っております。
 - ・太田良猛氏は、当期開催された取締役会の全てに出席し、また監査役会の全てに出席しており、財務・経理の豊富な知見と見識に基づき、主に経営の透明性・適法性・妥当性を確保する観点から必要に応じ発言を行っております。
 - ・魚住泰宏氏は、就任後開催された取締役会の全てに出席し、また監査役会の全てに出席しており、弁護士としての企業法務に関する豊富な知見と見識に基づき、主に経営の透明性・適法性・妥当性を確保する観点から必要に応じ発言を行っております。
- ③責任限定契約の内容の概要
- 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ④当社の親会社または当社親会社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額
- | | |
|----|-------|
| 2名 | 87百万円 |
|----|-------|

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠となる監査時間及び会計監査の職務遂行状況について必要な検討を実施し、報酬等の額について検証を行った結果、会社から提示された金額は合理的かつ社会的に妥当であると判断し、同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の適切性を評価し、適切でないと認められる場合には、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「取締役倫理規程」を定め、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底しています。また、取締役会の諮問機関として企業倫理担当取締役を委員長とする企業倫理委員会を設置し、全社的な企業倫理、企業の社会的責任の推進にあたります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理は取締役会の諮問機関であるリスクマネジメント委員会が主管しています。同委員会はリスクの棚卸・評価を行い、リスクに対する各部門の責任・役割を明確にし、各部門の活動を支援・評価します。また緊急事態が生じた場合の危機管理体制を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督します。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定し、その遂行状況を取締役会に定期的に報告し、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていきます。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

行動の基準、規範を示した「日清オイリオグループ行動規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、必要に応じて教育・啓蒙を行います。企業倫理委員会、業務監査室及び監査役は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制の確保を図ります。

⑥当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「日清オイリオグループ行動規範」に従い、業務の適正を確保しつつ、親会社である日清オイリオグループ株式会社との連携・情報共有を図っていきます。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助は、業務監査室が監査役との連携をもって対応することとしています。

これにかかわらず、なお当該使用人が必要となる場合には監査役と協議のうえ、合理的な範囲内でこれを配置し、人事異動、人事考課などについて取締役からの独立性の確保に配慮します。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に定期的に報告します。これにかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。また、監査が実効的に行われることを確保するため、業務監査室、経営企画室、総務部等の管理部門が監査役監査に協力し、取締役及び使用人は監査役からの質疑等に対し速やかに回答します。代表取締役は、監査役並びに会計監査人との意見交換を定期的に行います。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力や不当な圧力に対しては「日清オイリオグループ行動規範」の定めのとおり、必要な場合には法的処置を前提として、屈することなく毅然とした態度で臨みます。具体的には、総務部を対応統括部署として警察と連携をとるとともに、大阪府企業防衛連合協議会が開催する研修会への参加により定期的な情報収集を行うことにより、社内体制の整備に努めています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレートガバナンス体制を維持・強化しております。そして、従来から、社外取締役を含めた少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を目指すとともに、取締役の相互監視とコンプライアンスの徹底を図ってまいりました。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能強化を図っております。監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関する監視を強化し、必要に応じて、監査役会の意思・意見等を表明しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,519,207	流動負債	2,089,452
現金及び預金	32,616	支払手形	54,695
受取手形	92,942	買掛金	1,223,889
売掛金	2,488,936	リース債務	11,993
有価証券	816	未払金	583,022
商品及び製品	215,522	未払法人税等	83,658
原材料及び貯蔵品	119,680	賞与引当金	58,744
前払費用	6,514	役員賞与引当金	6,541
繰延税金資産	46,806	その他の	66,907
短期貸付金	509,247		
その他の	6,122	固定負債	460,833
		リース債務	17,593
固定資産	3,252,010	退職給付引当金	384,834
有形固定資産	2,980,711	その他の	58,406
建物	673,197	負債合計	2,550,285
構築物	73,379		
機械及び装置	223,039	(純資産の部)	
工具器具備品	56,103	株主資本	4,154,443
土地	1,919,093	資本金	1,299,104
リース資産	27,337	資本剰余金	1,165,353
建設仮勘定	8,559	資本準備金	1,165,353
無形固定資産	10,308	利益剰余金	1,697,533
ソフトウェア	5,848	利益準備金	188,221
その他の	4,459	その他利益剰余金	1,509,312
		別途積立金	100,000
投資その他の資産	260,990	繰越利益剰余金	1,409,312
投資有価証券	155,694	自己株式	△7,547
繰延税金資産	101,461		
その他の	4,491	評価・換算差額等	66,487
貸倒引当金	△657	その他有価証券評価差額金	66,487
		純資産合計	4,220,931
資産合計	6,771,217	負債及び純資産合計	6,771,217

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円未満切捨)

科 目	金	額
売上高		9,755,199
売上原価		8,442,118
売上総利益		1,313,081
販売費及び一般管理費		977,319
営業利益		335,762
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,380	
仕入割引	4,138	
その他	4,277	13,796
営業外費用		
その他	211	211
経常利益		349,346
特別利益		
投資有価証券売却益	6,110	6,110
特別損失		
固定資産除却損	158	
投資有価証券評価損	2,693	2,852
税引前当期純利益		352,605
法人税、住民税及び事業税	116,906	
法人税等調整額	△6,083	110,823
当期純利益		241,782

株主資本等変動計算書

(平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円未満切捨)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1,299,104	1,165,353	188,221	100,000	1,216,340	1,504,561	
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△48,809	△48,809	
当 期 純 利 益					241,782	241,782	
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当期中変動額(純額)							
当期中の変動額合計	—	—	—	—	192,972	192,972	
当 期 末 残 高	1,299,104	1,165,353	188,221	100,000	1,409,312	1,697,533	

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△7,042	3,961,976	77,645	4,039,622
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△48,809		△48,809
当 期 純 利 益		241,782		241,782
自 己 株 式 の 取 得	△505	△505		△505
株主資本以外の項目の 当期中変動額(純額)			△11,158	△11,158
当期中の変動額合計	△505	192,466	△11,158	181,308
当 期 末 残 高	△7,547	4,154,443	66,487	4,220,931

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～47年

機械及び装置 8～10年

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、当期における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜き方式によっております。

追加情報

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成27年6月17日開催の第205期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打切り支給を決議いたしました。

これに伴い、固定負債の役員退職慰労引当金を取崩し、打切り支給額（執行役員等含む）の未払分49,180千円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	740,671千円
2. 関係会社に対する長期金銭債権	1,041千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	471,002千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	2,412,041千円
5. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額	2,700,128千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	2,484,961千円
仕 入 高	2,225,044千円
営業取引以外の取引高	604千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	12,222,080	—	—	12,222,080

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	19,598	1,442	—	21,040

(注) 当期増加株式数の概要
単元未満株式の買取りによる増加 1,442株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日 定時株主総会	普通株式	48,809	4	平成27年3月31日	平成27年6月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成28年6月22日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,804	4	平成28年3月31日	平成28年6月23日

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、勤続期間が1年以上の従業員が退職する場合、退職金規程に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を支払うこととなっております。

この退職金の支払いに充てるため、必要資金の内部留保の他に、確定給付企業年金制度（規約型）を採用し、外部拠出を行っております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△449,061千円
(2) 年金資産	64,227千円
(3) 退職給付引当金	△384,834千円

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	35,836千円
--------	----------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	117,775千円
賞与引当金	18,152千円
その他	45,470千円
繰延税金資産小計	181,398千円
評価性引当金	△3,814千円
繰延税金資産合計	177,583千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,315千円
繰延税金負債合計	△29,315千円
繰延税金資産の純額	148,267千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割額	1.2%
税額控除	△6.3%
評価性引当金	△0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前期の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が7,734千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が9,363千円、その他有価証券評価差額金が1,628千円それぞれ増加しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産及び親会社がグループ各社に提供するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の利用により資金の運用を行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年に一回把握する体制としております。

貸付金は、短期貸付金のみで内容は、親会社がグループ各社に提供するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）の利用による資金運用です。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役・執行役員に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、月次で資金繰計画を作成して管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円未満切捨）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	32,616	32,616	—
(2) 受取手形	92,942	92,942	—
(3) 売掛金	2,488,936	2,488,936	—
(4) 短期貸付金	509,247	509,247	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	150,694	150,694	—
(6) 支払手形	(54,695)	(54,695)	—
(7) 買掛金	(1,223,889)	(1,223,889)	—
(8) 未払金	(583,022)	(583,022)	—
(9) 未払法人税等	(83,658)	(83,658)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）売掛金及び（4）短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円未満切捨)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,985	146,788	95,803
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,906	3,906	—
合計		54,891	150,694	95,803

(6) 支払手形、(7) 買掛金、(8) 未払金及び (9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額5,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円未満切捨)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日清オイリオグループ株式会社	(被所有) 直接 51.9% 間接 1.9%	当社製品の販売及び原材料の仕入 資金の運用 役員の兼任	油脂、化成品の製造販売、物流業務の受託等	2,484,961	売掛金	231,076
				資金の運用(注)2.	477,012	短期貸付金	509,247
				利息の受取	604	—	—
				原材料の仕入等	2,225,044	買掛金 未払金	139,535 331,459
主要株主(会社等)	花王株式会社	(被所有) 直接 11.2% (所有) 直接 0.0%	当社製品の販売及び原材料の仕入	化成品の製造・販売等	3,274,523	売掛金	1,451,754
				薬品等の仕入	1,100,209	買掛金	472,127

取引条件及び取引条件の決定方針等

植物油脂、化成品の販売及び物流業務については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しており、薬品等の仕入及び原材料の仕入等については毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。なお、資金の運用にかかる利率については、市場金利等を勘案して、合理的に決定しております。

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高(短期貸付金は除く)には、消費税等が含まれております。

2. 期中において短期的に反復して運用が行われているため、取引金額は月末平均残高を記載しております。

2. 兄弟会社等

(単位：千円未満切捨)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日清商事株式会社	(被所有) 直接 1.7% (所有) 直接 1.6%	当社製品の販売	油脂、化成品の製造・販売等	407,698	売掛金	80,998
親会社の子会社	株式会社日清商会	(被所有) 直接 0.1%	当社製品の販売	油脂、化成品の製造・販売等	344,814	売掛金	79,773

取引条件及び取引条件の決定方針等

植物油脂、化成品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には、消費税等が含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 345円95銭

2. 1株当たり当期純利益 19円82銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)

損益計算書上の当期純利益 241,782千円

普通株式に係る当期純利益 241,782千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 12,201,538株

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月7日

攝津製油株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 弘志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、攝津製油株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第206期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第206期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人、親会社である日清オイリオグループ株式会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び経営企画室その他の使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人である有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四. 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利害を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

攝津製油株式会社 監査役会

常勤監査役 東 勝 男 ㊟

社外監査役 太田良 猛 ㊟

社外監査役 魚住泰 宏 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、経営基盤の強化を目指しながら安定的に配当を行うことを基本方針といたしております。

第206期につきましては、当社をとりまく経営環境等を勘案いたしまして、4円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額48,804,160円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	にのみや よし はる 二ノ宮 義 治	所有する当社の株式数	再 任
1	(生年月日) 昭和30年5月12日生	10,000株	

略歴、地位及び担当

- 昭和53年4月 日清製油(株)〔現日清オイリオグループ(株)〕入社
- 平成12年6月 同社経営企画室長
- 平成13年6月 同社横浜磯子事業場長
- 平成14年4月 同社執行役員
- 平成14年10月 日清オイリオ(株)執行役員
- 平成16年6月 日清オイリオグループ(株)取締役
- 平成16年7月 同社取締役人事・総務、環境・品質保証担当
- 平成18年6月 同社取締役財務・経理担当
- 平成19年6月 同社取締役広報・IR、内部統制監査担当
- 平成21年6月 同社取締役生産管掌
同社常務執行役員
- 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

二ノ宮義治氏は、代表取締役社長として、経営全般に関する深い知見と豊富な経験を有し、重要な業務執行及び経営の意思決定を行い、当社の業績及び企業価値向上に貢献しております。また、取締役会においては、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の重要な意思決定の機能を高めております。これまでの当社代表取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おお まえ とし かず

大前敏和

(生年月日) 昭和37年4月15日生

所有する当社の株式数
4,000株

再任

略歴、地位及び担当

- 昭和60年4月 当社入社
- 平成15年8月 当社堺事業所化成品工場副工場長（次長職）、建設部次長、堺建設事務所副所長
- 平成19年7月 当社堺事業所化成品工場副工場長（部長職）
- 平成23年4月 当社理事堺事業所化成品工場副工場長
- 平成23年7月 当社理事堺事業所化成品工場長
- 平成25年6月 当社取締役化成品生産兼総務、業務監査担当
- 平成26年6月 当社取締役化成品生産兼総務担当（現任）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

大前敏和氏は、化成品生産兼総務担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行い、当社の業績及び企業価値向上に貢献しております。同氏は、主として生産部門を中心に当社業務に関する豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

やま だ よう いち

山田洋一

(生年月日) 昭和30年10月4日生

所有する当社の株式数
1,000株

再任

略歴、地位及び担当

- 昭和54年4月 日清製油(株)〔現日清オイリオグループ(株)〕入社
- 平成16年7月 同社広島支店次長
- 平成17年7月 同社札幌支店長
- 平成19年6月 同社関東信越支店長
- 平成23年6月 当社顧問
- 平成23年6月 当社取締役油脂事業部長兼化成品事業部担当
- 平成25年6月 当社取締役油脂事業兼化成品事業担当（現任）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

山田洋一氏は、油脂事業兼化成品事業担当として、重要な業務執行及び経営の意思決定を行い、当社の業績及び企業価値向上に貢献しております。同氏は、主として営業部門を中心に当社業務に関する豊富な経験・実績と幅広い見識を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
4

とき わ ふみ かつ
常 盤 文 克
(生年月日) 昭和8年11月13日生

所有する当社の株式数
0株

再	任
社	外
独	立

略歴、地位及び担当

昭和32年4月 花王石鹼(株)〔現花王(株)〕入社
平成2年6月 同社取締役社長
平成3年6月 当社取締役(現任)
平成9年6月 花王(株)取締役会長
平成12年6月 同社特別顧問
平成14年3月 同社特別顧問退任

重要な兼職の状況

なし

選任理由

常盤文克氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と見識を有し、若手経営者の育成に尽力されており、その知見・見識に基づいた意見・提言を頂いております。引き続き、当社のコーポレートガバナンスの強化と経営の監督をして頂きたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
5

あ べ やす ゆき
阿 部 庸 行
(生年月日) 昭和25年1月24日生

所有する当社の株式数
0株

再	任
社	外
独	立

略歴、地位及び担当

昭和48年4月 三井物産(株)入社
平成12年4月 同社食品原料第2部長
平成18年4月 三井農林(株)顧問
平成18年6月 同社代表取締役副社長
平成18年10月 同社代表取締役社長
平成26年10月 ハチソン・ワンポア・ジャパン(株)特別顧問
平成27年6月 当社取締役(現任)
平成28年1月 ハチソン・ワンポア・ジャパン(株)社長&COO(現任)

重要な兼職の状況

ハチソン・ワンポア・ジャパン(株)社長&COO

選任理由

阿部庸行氏は、長年にわたるグローバルな企業経営も含めた経営者としての豊富な経験と見識を有しており、その知見・見識に基づいた意見・提言を頂いております。引き続き、当社のコーポレートガバナンスの強化と経営の監督をして頂きたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 常盤文克氏、阿部庸行氏は社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者の過去5年間及び現在における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位及び担当」、「重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 再任の社外取締役候補者の本総会終結の時までの就任年数は、常盤文克氏25年、阿部庸行氏1年であります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、常盤文克氏、阿部庸行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、常盤文克氏、阿部庸行氏の再任が承認された場合、当社は、同契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
- (3) 常盤文克氏、阿部庸行氏は、当社の業務執行者であったことはありません。
- (4) 常盤文克氏、阿部庸行氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったことはありません。
- (5) 常盤文克氏、阿部庸行氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- (6) 常盤文克氏、阿部庸行氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (7) 常盤文克氏、阿部庸行氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
5. 常盤文克氏、阿部庸行氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ひがし	かつ	お	所有する当社の株式数	再 任
1	東	勝	男	2,000株	
	(生年月日) 昭和28年11月18日生				

略歴及び地位

昭和47年 3月 当社入社
平成19年 7月 当社化成品事業部次長
平成21年 7月 当社化成品事業部部长
平成23年 4月 当社理事化成品事業部部长
平成23年 7月 当社理事化成品事業部部长
平成25年 6月 当社常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況

なし

選任理由

東勝男氏は、当社業務に関する幅広い知識・経験を有しており、監査役として、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。常勤監査役として、監査の環境整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しており、監査役に適切な人材と判断し、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

うお ずみ やす ひろ

魚 住 泰 宏

(生年月日) 昭和41年11月30日生

所有する当社の株式数

0株

再 任
社 外
独 立

略歴及び地位

- 平成5年4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属）
- 平成5年4月 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕入所
- 平成12年4月 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕パートナー（現任）
- 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員（現任）
- 平成19年4月 神戸大学法科大学院非常勤講師
- 平成26年4月 大阪弁護士会副会長
- 平成27年6月 当社監査役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人大江橋法律事務所パートナー・社員、弁護士

選任理由

魚住泰宏氏の弁護士としての専門領域における知識と経験を活かした監査の充実をはかって頂いております。引き続き、当社のコーポレートガバナンスをより強化していくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

ひ がた いち ろう

日 瀧 一 郎

(生年月日) 昭和40年9月4日生

所有する当社の株式数

0株

新 任
社 外
独 立

略歴及び地位

- 平成4年10月 監査法人朝日新和会計社〔現有限責任あずさ監査法人〕入所
- 平成8年4月 公認会計士登録
- 平成18年9月 あずさ監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕退所
- 平成18年10月 ひがた公認会計士事務所開業
- 平成27年6月 当社補欠監査役（現任）

重要な兼職の状況

ひがた公認会計士事務所、公認会計士

選任理由

日瀧一郎氏の公認会計士としての専門的な知識と経験等を活かした監査の充実をはかり、当社のコーポレートガバナンスをより強化していくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 魚住泰宏氏、日潟一郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 再任の社外監査役候補者の本総会終結の時までの就任年数は、魚住泰宏氏1年であります。
- (2) 監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行できるものとして当社が判断した理由について
- 魚住泰宏氏は、弁護士としての専門性に基づいた監査を実施するとともに、その経験から当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。
- 日潟一郎氏は、公認会計士としての専門性に基づいた監査を実施するとともに、その経験から当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、魚住泰宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は、当該契約を継続する予定であります。また、日潟一郎氏が選任された場合、当社は、同氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
- (4) 魚住泰宏氏、日潟一郎氏は、当社の業務執行者であったことはありません。
- (5) 魚住泰宏氏、日潟一郎氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったことはありません。
- (6) 魚住泰宏氏、日潟一郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- (7) 魚住泰宏氏、日潟一郎氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (8) 魚住泰宏氏、日潟一郎氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 魚住泰宏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員になる予定であります。また、日潟一郎氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏を新たに独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、野上昌樹氏は、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、魚住泰宏氏の補欠として、中川諭氏は、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、日瀧一郎氏の補欠として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	の がみ まさ き	所有する当社の株式数	新任
1	野上昌樹	0株	社外
	(生年月日) 昭和41年4月2日生		独立

略歴及び地位

- 平成6年4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属）
- 平成6年4月 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕入所
- 平成13年4月 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕パートナー（現任）
- 平成14年8月 弁護士法人大江橋法律事務所 社員（現任）

重要な兼職の状況

弁護士法人大江橋法律事務所パートナー・社員、弁護士

選任理由

野上昌樹氏の弁護士としての専門領域における知識と経験を活かした監査の充実をはかるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

なか がわ さとし
中 川 諭
(生年月日) 昭和41年12月9日生

所有する当社の株式数
0株

新任
社外
独立

略歴及び地位

- 平成8年10月 朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入所
- 平成12年4月 公認会計士登録
- 平成16年8月 あずさ監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕退所
- 平成16年9月 中川税務会計事務所入所

重要な兼職の状況

中川税務会計事務所代表、公認会計士

選任理由

中川諭氏の公認会計士としての専門的な知識と経験等を活かした監査の充実をはかるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 野上昌樹氏、中川諭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 補欠の監査役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行できるものとして当社が判断した理由について
野上昌樹氏は、弁護士としての専門性に基づいた監査を実施するとともに、その経験から当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。
中川諭氏は、公認会計士としての専門性に基づいた監査を実施するとともに、その経験から当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことにより、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。
 - (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について
野上昌樹氏、中川諭氏が社外監査役に就任した場合、当社は、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
 - (3) 野上昌樹氏、中川諭氏は、当社の業務執行者であったことはありません。
 - (4) 野上昌樹氏、中川諭氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったことはありません。
 - (5) 野上昌樹氏、中川諭氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
 - (6) 野上昌樹氏、中川諭氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 - (7) 野上昌樹氏、中川諭氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
4. 野上昌樹氏、中川諭氏が社外監査役に就任した場合、当社は、両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出を行う予定であります。

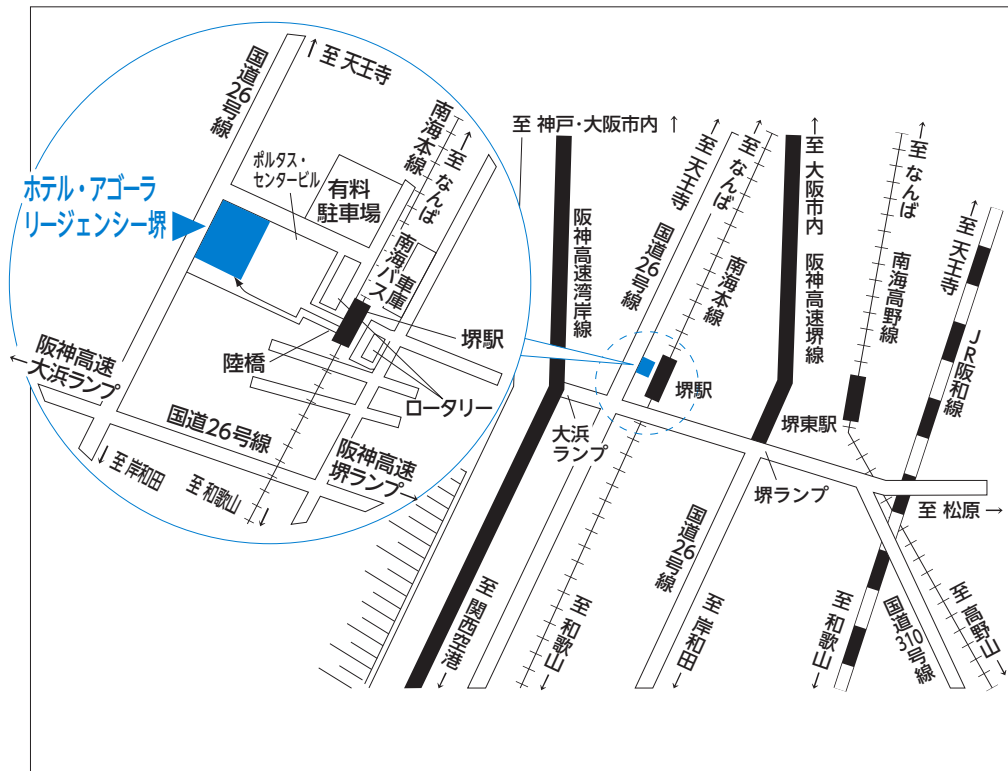
以上

株主総会会場ご案内図

会場 ホテル・アゴラリージェンシー堺
3階「ガーデンコート」

大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1

電話 072-224-1121 (代)



交通案内

南海本線「堺駅」西口 徒歩3分

※堺駅西口からはホテル・アゴラリージェンシー堺2階への連絡通路があります。

(注) 会場には、駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。